

セカンドパーティ・オピニオン コンコルディア・フィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、コンコルディア・フィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークは信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2021 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の用途 資金用途の対象となる適格カテゴリー、グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、及びクリーンな輸送は、GBP において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 適格プロジェクトは、経営企画部が起案し、グループ SDGs 委員会における協議を経て策定された適格クライテリアに基づいて、経営企画部が選定し、最終判断を行います。コンコルディア FG による、環境・社会に対しリスクとなる可能性が高いセクターに関する「セクターポリシー」と、融資審査における関連法令や諸規則の遵守を確認するプロセスは、フレームワークに基づいて行われる全ての資金充当の判断に適用されます。サステナリティクスは、これらのリスク管理体制は適切であると考えます。サステナリティクスは、コンコルディア FG による同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 グリーンボンドによる調達資金は、経営企画部が少なくとも年に 1 回以上、エクセル管理によって追跡管理します。未充当資金が生じた場合は、その同額が現金及び現金同等物、及び／又は流動性の高い有価証券に投資されます。コンコルディア FG の調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。



レポートニング コンコルディア FG は、グリーンボンドによる調達資金が全額充当されるまでの間、少なくとも年 1 回以上、同社ウェブサイト上で、適格クライテリアのカテゴリー毎の充当額及び未充当資金の額を含む調達資金の充当状況、並びに環境改善効果について開示する予定です。サステナリティクスは、コンコルディア FG のレポートニングはマーケット・プラクティスに合致するものと考えます。

評価日	2021 年 7 月 30 日
発行体所在地	日本 (東京)

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	10

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Kosuke Kanematsu (東京)
Project Manager
kosuke.kanematsu@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Marie Toyama (東京)
Project Support
marie.toyama@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

Taku Kinomura (東京)
Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 7394

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

サステナリティクスは、コンコルディア・フィナンシャルグループグリーンボンドフレームワークが日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版 (「べきである」と表記されている事項) に適合しているとの意見を表明します

はじめに

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「コンコルディア FG」あるいは「同社」）は、東京に本社を置き、2016年に株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行が経営統合されたことで設立された金融持株会社です。同社は、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などを行っています。現在、国内及びアジアに本支店を置き、神奈川県と東京都を主な営業地盤とし事業を展開しています。

コンコルディア FG は、グリーンボンドを発行することを企図してコンコルディア・フィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定し、調達した資金を環境改善効果をもたらすプロジェクトへのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。本フレームワークは、以下の4つの領域において適格クライテリアを定めています。

1. グリーンビルディング
2. 再生可能エネルギー
3. エネルギー効率
4. クリーンな輸送

コンコルディア FG は、サステナリティクスとの間で、2021年7月付の本フレームワークとグリーンボンド原則 2021（Green Bond Principles、以下、「GBP」）¹及び日本の環境省が定めるグリーンボンドガイドライン 2020年版²との適合性並びにその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料1をご覧ください。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています³。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMAによるGBP及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020年版への適合性
- ・ 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- ・ 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスとESGのリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー（バージョン 1.9.2）に依拠しています。

サステナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、コンコルディア FG の経営企画部のメンバーとの対話を実施しました。コンコルディア FG の担当者は、（1）提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保はコンコルディア FG の単独責任と理解していること、（2）全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、（3）提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

¹ 国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則 2021」：<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省、「グリーンボンドガイドライン 2020年版」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

³ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマースチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナリティクスとコンコルディア FG との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンドによる調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンドによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナリティクスが提供するいかなる情報も、コンコルディア FG が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとしします。

サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: コンコルディア・フィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

サステナリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - グリーンボンドによる資金使途の対象となる 4 つの適格カテゴリー、グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、及びクリーンな輸送は、GBP において環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認められています。また、サステナリティクスは、同社の資金使途は、低炭素社会への移行に貢献するものであると考えます。資金使途の環境改善効果に係るサステナリティクスによる評価の詳細は、セクション 3 をご参照ください。
 - グリーンビルディングの適格クライテリアは、資金充当の対象を、国内外で認知されたグリーンビルディングの第三者認証制度である LEED 認証の Gold 以上、BREEAM 認証の Excellent 以上、CASBEE 認証の A ランク以上を取得した建物の建設、購入又は修繕に係る貸出や支出に設定しています。また、本フレームワークでは、化石燃料の採掘、貯蔵、輸送、及び製造を目的とした建築物を資金充当の対象から除外しています。サステナリティクスは上記認証制度の上位 2 ランク以上の認証取得物件を対象とする適格クライテリア並びに除外クライテリアの設定は、環境改善効果を有するグリーンビルディングへの資金充当を確保するものとして、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。（各グリーンビルディング認証制度の詳細については、参考資料 3 をご参照ください。）尚、CASBEE 認証について同社は、CASBEE 不動産と CASBEE 建築（新築、既存・改修）に加え、自己評価に基づく制度である自治体版 CASBEE⁴において A ランク以上を取得した建築物を資金使途の対象に含んでいます。サステナリティクスは、自己評価に基づく制度は、環境性能の確保に係る厳密性及び信頼性が弱まるものであることを考慮し、第三者機関による認証を受けた建築物への充当を推奨します。
 - 再生可能エネルギーのカテゴリーにおいて、同社は、太陽光、風力、地熱、バイオマス、及び 25MW 以下の小規模水力による発電設備の 開発、建設、取得、及び運営に係るプロジェクト

⁴ 24 都市の自治体版 CASBEE の詳細は、以下ウェブサイトよりご参照ください。 http://www.ibec.or.jp/CASBEE/local_cas.htm

を資金充当の対象と定めています。サステナリティクスは、同社の資金使途における以下の要素を肯定的に評価し、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

- 地熱発電については、資金充当の対象を CO₂ の直接排出量が 100g CO₂/kWh 未満のプロジェクトに限定することをサステナリティクスに約束しています。
 - バイオマス発電に係る資金充当は、持続可能な原料又は廃棄物を燃料とするプロジェクトを対象としています。非廃棄物由来の燃料について同社は、ライフサイクル GHG 排出量が 100g CO₂e/kWh 未満のプロジェクトに限定し、パーム油、泥炭、認証を受けていない又調達元が不明な原料を除外することをサステナリティクスに約束しています。廃棄物由来の燃料については、持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) 認証を取得していないパーム油業者からの廃棄物を除外することを約束しています。
 - エネルギー効率のカテゴリーでは、LED 照明、高効率な HVAC システム(暖房、換気及び空調)、建築断熱材、及びエネルギー使用量のコントロールシステムを含む、省エネルギー設備に関するプロジェクトへの充当を予定しています。
 - クリーンな輸送のカテゴリーでは、電気自動車、燃料電池自動車及びそれらの関連インフラ、並びに電力を動力源とする又は乗客一人輸送あたりの直接排出量が 50g CO₂/p-km 未満の鉄道輸送、自転車、その他の非自動車輸送の改善を含む公共交通機関の開発、運営及び更新を資金使途の対象に定めています。
 - コンコルディア FG は、グリーンボンドによる調達資金を新規の貸し出しや支出、又はリファイナンスに充当する予定です。リファイナンスに対するルックバック期間は、設備投資(CAPEX)についてはグリーンボンドの発行日から遡って 5 年以内、運営費(OPEX)については 3 年以内に設定しています。
- プロジェクトの評価及び選定
 - 適格プロジェクトは、経営企画部が起案し、同社グループの SDGs 及び ESG の取り組み方針の策定や取り組み状況の管理・監督を担うグループ SDGs 委員会における協議を経て策定された適格クライテリアに基づいて、経営企画部が選定し、最終判断を行います。
 - コンコルディア FG は、特定セクターに関する「セクターポリシー」と融資審査における関連法令や諸規則の遵守を確認するプロセスを有しており、これらは本フレームワークに基づいて行われる全ての資金充当の判断に適用されます。サステナリティクスは、これらの環境及び社会的リスクの管理体制は適切で市場の期待に沿うものであると考えます。
 - 上記の明確なプロセスを踏まえて、サステナリティクスは、同プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 調達資金の管理
 - グリーンボンドによる調達資金は、経営企画部が定期的に、少なくとも年に 1 回以上、エクセル管理によって追跡管理します。コンコルディア FG は、調達資金の充当をグリーンボンドの発行後、36 ヶ月以内に完了する予定です。未充当資金が生じた場合は、その同額が現金及び現金同等物、及び/又は流動性の高い有価証券に投資されます。
 - 同社による調達資金の定期的な追跡管理、及び未充当資金の管理方法を踏まえて、サステナリティクスは、同プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - レポーティング
 - コンコルディア FG は、グリーンボンドにより調達した資金が全額充当されるまでの間、少なくとも年 1 回以上、同社ウェブサイト上で調達資金の充当状況及び環境改善効果に関する情報を開示する予定です。
 - 充当状況レポーティングでは、適格カテゴリー毎への充当額、未充当資金の額、グリーンボンド残高を開示する予定です。
 - インパクト・レポーティングでは、定量的指標として、グリーンビルディング、エネルギー効率、及びクリーンな輸送のカテゴリーでは CO₂ 排出削減量、再生可能エネルギーのカテゴリーでは発電量 (kWh) 及び CO₂ 排出削減量が開示される予定です。
 - 上記の開示方針及び開示指標を踏まえて、サステナリティクスは、同社の充当状況及び環境改善効果に関するレポーティングに関するコミットメントは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2021 への適合性

サステナリティクスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 4）をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンドの発行のために発行体に期待される事項を示しています。サステナリティクスは、本グリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。詳細については、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性（参考資料 2）をご覧ください。

セクション 2: コンコルディア・フィナンシャルグループのサステナビリティ戦略

フレームワークによるコンコルディア・フィナンシャルグループのサステナビリティ戦略への貢献

コンコルディア FG は、経営理念に基づいて「SDGs 方針」⁵を策定し、本業を通じて環境・社会課題を解決し、社会の持続的な発展に貢献することを約束しています。サステナリティクスは本フレームワークとの関連性を踏まえて、以下の目標、方針及び取り組みを重要な点として考慮します。

- ・ 同社は、持続可能な社会の構築に向けて取り組むべき 6 つのマテリアリティの一つとして「地球温暖化・気候変動対策」を特定しています⁶。さらに、2019 年度からの 3 カ年を計画年度とする中期経営計画⁷では、重点施策の一つに「SDGs への取り組み」を掲げ、地球温暖化及び気候変動対策として、環境ビジネスの推進支援、自社の環境負荷の軽減、投融資における環境への配慮、及び環境保全活動に取り組むことを約束しています。
- ・ 同社は上記「SDGs 方針」に基づく行動計画として「サステナビリティ長期 KPI」⁸を設定し、2019 年度から 2030 年度までの間、環境・社会課題の分野を資金使途とするサステナブルファイナンスを累計 2 兆円実行することを目指しています。その内、1 兆円は環境分野の投融資に充てる予定です。また、自社の事業活動に伴う環境負荷の低減に向けて、国内の事業所における CO₂ 排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 50%削減し、2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標を掲げるほか、再生可能エネルギーによる電力の使用比率の目標として、2030 年度までに 60%、2050 年度に 100%の達成を目指しています⁹。
- ・ コンコルディア FG は、環境方針¹⁰を掲げ、(1)商品やサービスの開発・提供を通じた顧客の環境ビジネスの支援、(2)環境関連法令・規則の遵守、(3)省資源、省エネルギー、リサイクルの推進を通じた環境負荷の低減、(5)自社の事業活動による環境影響の検証・改善及び情報開示の充実、(6)地域の環境保全・生態系保全活動の推進を約束しています。同方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取り組みとして、自社の店舗や本店ビルにおいて環境に配慮した運営を行っており、横浜銀行本店ビルでは、グリーンビルディング認証「LEED for Operations & Maintenance (O+M)」の Gold 認証を取得しました^{11,12}。

上記を踏まえ、サステナリティクスはコンコルディア FG がサステナビリティに関する取り組みを経営戦略に統合しており、グリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有すると考えます。また、本フ

⁵ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「当社グループのサステナビリティ」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/sustainability.html>

⁶ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「サステナブル経営体制・マテリアリティ」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/materiality.html>

⁷ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「中期経営計画【2019～21 年度】」：<https://www.concordia-fg.jp/common/pdf/mmp.pdf>

⁸ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「当社グループのサステナビリティ」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/sustainability.html>

⁹ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「当社グループのサステナビリティ」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/sustainability.html>

¹⁰ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「グループ環境方針」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/globalwarming/environment/index.html>

¹¹ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「環境に配慮した取り組み」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/globalwarming/ecofriendly/index.html>

¹² 横浜銀行、コンコルディア・フィナンシャルグループ、「本店ビルの環境配慮型建物認証「LEED」取得について～金融機関および神奈川県内で初の取り組み～」：https://ssl4.eir-parts.net/doc/8332/ir_material10/81207/00.pdf

フレームワークが定める資金使途は、同社が進める地球温暖化・気候変動対策に対する取り組みをさらに推進するものと考えます。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステナリティクスは、本フレームワークに基づいて発行されるグリーンボンドの調達資金が、環境改善効果を生み出すことが期待される適格プロジェクトに充当される一方で、当該プロジェクトにおいて開発者がネガティブな環境・社会的リスクに晒され、資金の提供者であるコンコルディア FG のレピュテーションを損なう恐れがあることを認識しています。主要なリスクとして、発電施設等の大規模なインフラ設備の開発・運営に伴う生態系への悪影響、水質汚染、騒音、近隣住民へのネガティブな影響リスクが挙げられます。サステナリティクスは、同社は以下の方針や対応を通じて、適格プロジェクトに付随する環境及び社会的リスクを管理・低減する為の体制を整備していると考えます。

- ・ コンコルディア FG は、本フレームワークにおいて、グループ会社である横浜銀行及び東日本銀行の所管部署が、融資審査において、各プロジェクトの適用法令や諸規則への遵守状況を確認することでプロジェクトに付随する環境及び社会的リスクを管理、低減することを約束しています。日本では、環境影響評価法により、一定の規模要件を超える太陽光発電所、風力発電所、地熱発電所、バイオマス発電所、及び水力発電所に環境影響評価の実施が義務付けられています。当該評価における確認項目として、例えば、太陽光発電においては、工事中等における大気質・騒音・振動、動物・植物・生態系への影響、景観・人と自然との触れあい活動の場への影響等¹³、洋上風力発電においては、騒音・超低周波、水質、動植物、景観・人と自然の触れあい等¹⁴に関する環境項目が挙げられ、対象プロジェクトの事業特性や地域特性等を踏まえて重要となる環境項目に対する影響評価や社会面において重要な項目である地域住民への説明及び報告の確認が行われます。融資審査において、適用法令や諸規則への遵守状況の確認を行うことで、各種発電所の開発にあたり懸念となる環境リスクの低減を図り、環境及び社会的リスクの管理を確保します。
- ・ コンコルディア FG は、特定セクターに関する取り組み方針として、「セクターポリシー」¹⁵を定め、融資等において環境・社会への影響を低減及び回避することを約束しています。当該ポリシーは、環境・社会に対しリスクとなる可能性が高い資金使途の投融資への取り組みについて、1)石炭火力発電事業、2)クラスター爆弾製造関連事業、3)パーム油農園開発事業、4)森林伐採事業の4つのセクターにおいて方針が定められています。例えば、パーム油農園開発事業に関し、同社は、RSPO 等の認証取得状況や地域社会及び環境に対する配慮状況を考慮する他、違法伐採や児童労働等の人権侵害が行われているリスクのあるパーム油農園開発向け投融資を禁止しています。また、森林伐採事業に関し、FSC（森林管理協議会）や PEFC（森林認証プログラム）等の国際認証取得状況に加え、地域社会及び環境に対する配慮状況等を十分注意した上で投融資の判断を行うことで、リスクの低減措置を実施します。

以上を総合的に判断し、サステナリティクスは、コンコルディア FG はグリーンボンドを通じて調達した資金を充当したプロジェクトに付随する潜在的な環境・社会的リスクを管理・低減する為の体制を有すると考えます。

セクション3：調達資金の使途によるインパクト

コンコルディア FG が本フレームワークで定めている資金使途の4つのカテゴリーは、GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステナリティクスは、当該プロジェクトカテゴリーが日本において環境改善効果をもたらす理由を以下に説明します。

¹³ 経済産業省、「太陽光発電事業に関する環境影響評価について」：

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/pdf/020_03_00.pdf

¹⁴ 環境省、「洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会報告書 概要」：<http://www.env.go.jp/press/files/jp/105418.pdf>

¹⁵ コンコルディア・フィナンシャルグループ、「セクターポリシー」：<https://www.concordia-fg.jp/csr/globalwarming/sector/index.html>

再生可能エネルギーの導入促進の重要性

発電部門は日本全体の CO₂ 排出量の約 4 割を占める最大排出セクターです¹⁶。電源構成で見ると、2019 年では化石燃料による火力発電が 75.7%、再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、バイオマス、水力）が 18.1%を占めています¹⁷。日本政府は、2021 年 4 月に「2030 年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を 2013 年度比で 46%削減」を公約しており¹⁸、電源構成目標としても同目標に整合する水準を検討しています。2021 年 7 月 21 日に発表された、第 6 次エネルギー基本計画の原案¹⁹では、2030 年度までに総発電量に占める再生可能エネルギーの比率を 36-38%まで引き上げる方針が示されています（2020 年時点更新の国別排出削減目標（NDC）²⁰において示されていた比率 22-24%から引き上げ）。さらに、日本政府は 2050 年までに GHG 排出量ネットゼロの実現を公約しており²¹、その達成に向けて策定した「グリーン成長戦略」²²では、2050 年までに目指す再生可能エネルギーの発電比率の参考値として 50-60%を設定し、同電源の最大限の導入に向けて議論を進めていることを示しています。以上の通り、ゼロエミッション電源である再生可能エネルギーの導入促進は、日本の気候目標の達成に向けた中心的な施策と考えられます。

コンコルディア FG は、グリーンボンドによる調達資金を、太陽光、風力、地熱、バイオマス発電、及び小規模水力による再生可能エネルギーに係るプロジェクトに充当することを予定しています。サステナリティクスはコンコルディア FG による同資金使途は、再生可能エネルギーの導入の拡大に貢献し、日本政府の掲げる中長期的な GHG 削減目標の達成への貢献が期待されるとの見解を表明します。

グリーンビルディング及びエネルギー効率の向上による気候目標の達成への貢献

日本では、建築物（家庭部門及び業務他部門）に起因するエネルギー消費量と CO₂ 排出量は、それぞれ全体の約 3 割を占めます^{23,24}。当該セクターの CO₂ 排出量削減について、現行の NDC（2020 年時点更新版であり「2030 年度までに国全体の GHG 排出量を 2013 年度比で 26%削減すること」を公約）²⁵では、全セクターで最大となる約 4 割削減を目標としています。日本政府の試算によると、当該削減目標を実現する為には、国全体でエネルギー効率を約 35%改善し、エネルギー需要を原油換算で 5,030 万 kL 削減を図る必要があります²⁶。建築物におけるエネルギー効率の向上のために、日本政府は 2015 年に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」²⁷を制定し、関連する規制を段階的に強化しています。今後、2030 年度までの GHG 排出削減目標の引上げに伴い、建築物による CO₂ 排出量の削減及び国全体でのエネルギー効率の改善について、更なる取り組み強化が求められると予想されます。

コンコルディア FG は、第三者によるグリーンビルディング認証を取得した建物の建設、購入、修繕、及び照明や空調の高効率化を含む建築物のエネルギー効率の改善に寄与するプロジェクトへの資金充当を予定しています。サステナリティクスは上記を踏まえ、コンコルディア FG によるグリーンビルディング及びエネルギー効率カテゴリーの資金使途は、建築物に由来するエネルギー消費及び CO₂ 排出量の低減を通じて、日本政府が進める気候目標の達成への貢献が期待されるものと考えます。

¹⁶ 国立環境研究所、「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2019 年度確報値）」：<https://www.nies.go.jp/gio/archive/ghgdata/index.html>

¹⁷ 資源エネルギー庁「令和元年度(2019 年度)エネルギー需給実績を取りまとめました(確報)」、

<https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210413004/20210413004-1.pdf>

¹⁸ 首相官邸、「温室効果ガスの削減目標及び緊急事態宣言等についての会見」：

https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0422kaiken.html

¹⁹ 経済産業省、「エネルギー基本計画（素案）の概要」：

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2021/046/046_004.pdf

²⁰ 「日本の NDC（国が決定する貢献）」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf>

²¹ 首相官邸、「第二十三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」：

https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html

²² 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>

²³ 資源エネルギー庁「令和元年度(2019 年度)エネルギー需給実績を取りまとめました(確報)」、

<https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210413004/20210413004-1.pdf>

²⁴ 環境省、「2019 年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について〈概要〉」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/116118.pdf>

²⁵ 「日本の NDC（国が決定する貢献）」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf>

²⁶ 経済産業省、環境省、「ZEH の普及促進に向けた政策動向と令和 3 年度の関連予算案」：

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001388304.pdf>

²⁷ 国土交通省、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要」：

http://www.ibec.or.jp/ee_standard/files/outline_pamphlet.pdf

クリーンな輸送の重要性

運輸部門は日本の CO₂ 排出量の約 2 割を占め、その内、約 9 割は自動車に起因します²⁸。日本政府は運輸部門に対して、電気自動車（EV）を含む次世代自動車の普及、公共交通機関の利用促進や鉄道貨物輸送へのモーダルシフト等の施策により CO₂ 排出量削減の実現を目指しています²⁹。特に、2050 年までの GHG 排出ネットゼロの実現に向けて策定された「グリーン成長戦略」³⁰では、自動車の電動化を推進することが掲げられ、2035 年までに新車乗用車販売を全て、EV、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）による電動車とし、商用車についても段階的に電動化を目指すことが示されています。

コンコルディア FG は、電気自動車や公共交通機関の利用拡大に係るプロジェクトへの資金充当を予定しています。サステナリティクスは、同資金使途は、自動車に起因する CO₂ 排出の低減を通じて、日本政府による脱炭素化の取り組みを推進し、気候目標の達成への貢献が期待されるものと考えます。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は 2015 年 9 月に策定され、持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標が設定されました。本フレームワークに基づいて発行されるボンドは以下の SDGs 目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
グリーンビルディング	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる
エネルギー効率	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる
クリーンな輸送	11. 住み続けるまちづくりを	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

結論

コンコルディア FG は、コンコルディア・フィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワークを策定し、本フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行し、調達資金をグリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、及びクリーンな輸送に係るファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。サステナリティクスは、調達資金の充当を受けるプロジェクトは、環境改善効果を創出することが期待されるものと肯定的に評価します。

本フレームワークにおいては、調達資金を充当、追跡、管理するためのプロセスが説明され、充当状況と資金使途による環境改善効果の報告に対する約束が示されています。さらにサステナリティクスは、本フレ

²⁸ 国土交通省、「運輸部門における二酸化炭素排出量」：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

²⁹ 「日本の NDC（国が決定する貢献）」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf>

³⁰ 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>

ームワークが同社のサステナビリティ戦略と整合し、資金使途の適格カテゴリーは SDGs の目標 7、9 及び 11 の推進を後押しするものと考えます。また、サステナビリティクスはコンコルディア FG は調達資金の充当を受ける適格プロジェクトに一般的に付随する環境及び社会的リスクを特定、管理及び緩和する為の十分な体制を有すると考えます。

上記を総合的に検討し、サステナビリティクスは、コンコルディア FG は、グリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有し、本フレームワークは GBP の 4 つの要件及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：フレームワークの概要

グリーンボンドの発行を目的として、コンコルディア FG は 2021 年 7 月に GBP が定める 4 つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートイング）に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、フレームワークはコンコルディア FG に帰属します。

1. 調達資金の用途

グリーンボンドにより調達した資金は、グループ会社を通じて、以下の適格クライテリアを満たす新規の貸出や支出、またはリファイナンスに充当します。リファイナンスに充当する場合、設備投資に係る貸出や支出についてはグリーンボンドの発行日から遡って過去 5 年以内、運営費に係る貸出や支出についてはグリーンボンドの発行日から遡って過去 3 年以内の実行された貸出や支出を対象とします。

1.1 適格クライテリア

■ グリーンビルディング

以下の評価を得た新たな建物の建設、購入または既存建物の修繕

- ・ LEED: GOLD 以上
- ・ BREEAM: Excellent 以上
- ・ CASBEE: A Level 以上

■ 再生可能エネルギー

以下に示す再生可能エネルギーに係る新規及び既存のプロジェクト

- ・ 太陽光発電
- ・ 風力発電
- ・ 地熱発電
- ・ バイオマス発電（持続可能な原料または廃棄物に限る）
- ・ 小規模水力発電（発電容量 25MW 以下）

■ エネルギー効率

LED 照明や高効率 HVAC（暖房、換気及び空調）、建築断熱材、エネルギー使用量のコントロールシステムを含む（ただし、これらに限らない）省エネ設備に関する事業

■ クリーントランスポーテーション

クリーンエネルギー車（電気自動車や燃料電池自動車及びそれらを支えるインフラを含む）への移行、及び公共交通機関（鉄道輸送、自転車、その他の非自動車輸送の改善を含む）の開発、運営及び更新に関する事業

1.2 除外クライテリア

- ・ グリーンビルディングにおいて、石油、石炭等の化石燃料プロジェクトに使用されることを目的とした産業用建物は対象から除外します。
- ・ バイオマス向けの投融資のうち、パーム油農園開発向けの投融資は、持続可能なパーム油の国際認証である RSPO 等の認証の取得状況や地域社会および環境に対する配慮状況に十分注意したうえで慎重に対応する方針です。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 プロジェクトの選定における適格及び除外クライテリアの適用

適格クライテリアの設定にあたっては、コンコルディア FG 経営企画部において起案をおこない、当社グループの SDGs・ESG の取り組み方針の策定や SDGs・ESG の取り組み状況の管理・監督をおこなうグループ SDGs 委員会においても協議の上、グループ SDGs 方針との整合性を確認しました。適格プロジェクトについては、コンコルディア FG 経営企画部が、選定・最終判断をおこないます。

2.2 環境目標

コンコルディア FG は、地域金融機関としてすべてのステークホルダーの皆さまの架け橋となり、社会的課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで、地域社会とともに持続的に成長し、発展することをめざしています。このため、コンコルディア FG では、地域経済の活性化、まちづくり、人々の暮らしを豊かなものにする応援、環境に配慮した取り組みといった企業活動を通じて、持続可能な社会の構築を進めております。コンコルディア FG は、グループ環境方針のなかで、商品やサービスの開発・提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまを支援することや、省資源、省エネルギー、廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めることを定めています。この方針にもとづきコンコルディア FG が設定したサステナビリティ長期 KPI の中で、グリーンファイナンスを 1 兆円実行（2019 年度から 2030 年度まで）すること、自社 CO₂ 排出量を 2030 年度までに 50%削減（2013 年度比）し、2050 年度までにカーボンニュートラルを達成すること、自社で使用する電力の再生可能エネルギーの割合を 2030 年度に 60%、2050 年度に 100%にすることをサステナビリティ長期 KPI として設定し、環境負荷の低減に努めています。グリーンボンドの発行により調達した資金を活用することで、こうした取り組みを一層進めていきます。

2.3 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

コンコルディア FG では、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い資金使途の投融資への取り組みについて、石炭火力発電事業、クラスター爆弾製造関連事業、パーム油農園開発事業、森林伐採事業といった特定セクターに関する「セクターポリシー」を定めて融資等の判断に適用しているほか、グループ会社である横浜銀行および東日本銀行の所管部署における融資審査において、各種法令・諸規則の順守等や投融資における環境や社会に対する影響への配慮を通じて、環境・社会に対する負の影響を低減・回避するよう取り組んでいます。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドによって調達した資金の充当状況は、コンコルディア FG 経営企画部によって定期的にモニタリングされ、エクセル管理を通じて追跡可能性が担保されます。なお、その頻度は少なくとも 1 年に 1 回以上とします。適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当するまでの期間や未充当資金が発生した場合は、未充当資金と同じ額を現金及び現金同等物、及び/又は流動性の高い有価証券に投資します。

4. レポーティング

4.1 資金充当状況レポーティング

グリーンボンドにより調達した資金が全額充当されるまで、以下の項目につき、少なくとも 1 年に 1 回以上、コンコルディア FG の WEB サイトにて開示します。

- ・ 適格クライテリアのカテゴリー毎の充当額
- ・ 未充当額
- ・ グリーンボンド残高

4.2 インパクト・レポーティング

グリーンボンドにより調達した資金が全額充当されるまで、以下の指標につき、少なくとも 1 年に 1 回以上、コンコルディア FG の WEB サイトにて開示します。

適格クライテリア カテゴリー	インパクトレポーティング内容
グリーンビルディング	CO ₂ 排出削減量
再生可能エネルギー	発電量 (kWh) (理論値)、CO ₂ 排出削減量
エネルギー効率	CO ₂ 排出削減量
クリーントランスポーテーション	CO ₂ 排出削減量

参考資料 2：日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

4つの要素	適合性	サステナビリティクスのコメント
1. 調達資金の使途	適合	コンコルディア FG が本フレームワークにおいて調達資金の使途として定める、グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、及びクリーンな輸送に係るプロジェクトは、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において明確な環境改善効果を有する事業区分として認められているものです。同社は、適格クライテリアに加えて、適格プロジェクトに付随する環境面のリスクを低減・回避する為の措置についても本フレームワークの中で説明しており、投資家は事前に閲覧することができます。また、同社は、長期にわたって維持が必要な資産を対象に、複数回のグリーンボンドの発行を通じてリファイナンスを行う場合には、発行時点において、その資産の経過年数、残存耐用年数やリファイナンスされる額を開示し、長期にわたる環境改善効果の持続性について評価することをサステナビリティクスに約束しています。
2. プロジェクトの評価及び選定プロセス	適合	同社は本フレームワークにおいて、グリーンボンドの発行によって実現を目指す環境目標について説明しています。また、本フレームワークでは、プロジェクトの評価・選定にあたっての適格クライテリア、プロセス、及び除外クライテリアが説明されています。
3. 調達資金の管理	適合	調達資金の管理は経営企画部が行い、定期的に、少なくとも年に1回以上、充当額及び未充当資金の額を追跡管理することを本フレームワーク上で説明しています。同社は同管理をグリーンボンドが償還されるまでの間、実施することをサステナビリティクスに約束しています。未充当資金が生じた場合には、その同額が現金及び現金同等物、及び／又は流動性の高い有価証券に投資されます。
4. レポーティング	適合	コンコルディア FG は本フレームワークにおいて、グリーンボンドによる調達資金が全額充当されるまでの間、調達資金の充当状況及び環境改善効果について、少なくとも年に1回以上、開示することを説明しています。また同社は、大きな状況の変化があった場合は適時に同開示を行うことをサステナビリティクスに約束しています。調達資金の充当状況については、適格クライテリアの категория毎に調達資金を充当したプロジェクトの概要（進捗状況を含む）、充当額、未充当資金の額、グリーンボンドの残高に加え、実務上可能な範囲で未充当資金の充当予定時期及び運用方法が開示されます。環境改善効果については、グリーンビルディング、エネルギー効率、及びクリーンな輸送の категорияでは CO ₂ 排出削減量、再生可能エネルギーの categoria では発電量 (kWh) 及び CO ₂ 排出削減量を報告する予定です。



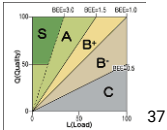
参考資料 3 : グリーンビルディング認証スキームの概要

	LEED ³¹	BREEAM ³²	CASBEE 評価認証制度 ³³
背景	LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) は、世界中で使用されている居住用及び商業用不動産向けの米国の認証制度です。LEED は非営利団体である米国グリーンビルディング協議会 (USGBC) によって開発され、建築物の設計、建設、保守及び運用を評価しています。	BREEAM (イングランド建築研究所建築物性能評価制度) は当初、イングランドの建築研究所 (BRE) によって 1990 年に発行され、新築、改築、増築に使用されています。	CASBEE (建築環境総合性能評価システム : Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) 評価認証制度は、建築物の環境性能を評価し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定した第三者機関が認証する日本のグリーンビルディング認証制度です。同制度には、建築物の種別に応じ、「CASBEE-建築」、「CASBEE-不動産」及び「CASBEE-戸建」があります。
認証レベル	Certified Silver Gold Platinum	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	C ランク B-ランク B+ランク A ランク S ランク ※CASBEE-不動産は C ランクを除く 4 段階評価
評価領域 : 環境プロジェクト・マネジメント	なし	環境評価カテゴリーの「マネジメント」は、プロジェクト・マネジメント、導入、環境外乱が最小限の作業現場、利害関係者の関与など様々な側面に対応しています。	CASBEE は、建築物敷地境界の内側と外側という 2 つの主要な評価分野 (Q (建築物の環境品質 Quality)、L (建築物の環境負荷 Load)) の両側面から評価します。 ※CASBEE-不動産は上記評価分野なし
評価領域 : 建築物の環境性能	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー及び大気 持続可能な敷地 立地と交通 材料と資源 水の効率性 室内環境の質 デザインの革新性 地域別重み付け 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー 土地利用とエコロジー 汚染 交通 材料 水 廃棄物 健康と福利革新性 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費 資源循環 地域環境 室内環境 ※CASBEE-不動産は、エネルギー/GHG、水、資源、生物多様性、屋内環境

³¹ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ (英文)」 : <https://new.usgbc.org/leed>

³² BREEAM「BREEAM とは (英文)」 : <https://www.breeam.com/>

³³ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」 : <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html>

<p>要件</p>	<p>必須条件（認証レベルとは無関係）を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>上記のポイントの合計に応じて LEED 認証レベルを取得することになります。</p> <p>LEED には異なるいくつかのレーティング・システムがあります。各格付レーティング・システムは、特定の分野（新築、大規模リフォーム、コア及びシェル開発、学校/小売/医療施設の新築及び大規模改築、既存不動産の運営及び保守）に適用できるように設計されています。</p>	<p>認証レベルに応じた必須条件を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>取得したポイントは項目ごとに重み付けされて³⁴、獲得した総合スコア（パーセンテージで表されます）に基づいて BREEAM 認証レベルの証明書が与えられます。BREEAM の項目の大部分には柔軟性があり、クライアントは BREEAM のパフォーマンススコアの作成に当たり、遵守すべき項目を選択することができます。</p> <p>BREEAM には 2 つの段階/ 監査レポートがあります。評価基準が異なる「BREEAM 設計段階（BREEAM DesignStage）」と「建設後段階（Post Construction Stage）」です。</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>CASBEE は、評価指標として BEE（Built Environment Efficiency）を用いています。BEE とは、Q（建築物の環境品質）を分子、L（建築物の環境負荷）を分母として算出される指標です。Q と L は、上記 4 つの評価領域の分類と再構成を通じて算定されます。</p> <p>※CASBEE-不動産は、BEE を用いず、加点方式により評価。必須項目を満たさない場合は、評価の対象外。</p>
<p>パフォーマンス表示</p>	 <p>Platinum 80+ points earned 35</p>	 <p>36</p>	
<p>定性的考察</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>CASBEE は、国土交通省の支援の下、産官学共同プロジェクトとして継続的に開発が行われています。日本では、多くの地方自治体が、建築許可審査の際に CASBEE による評価書の提出を義務付けています。</p>

³⁴ BREEAM の重み付け：マネジメント 12%、健康と福利 15%、エネルギー 19%、交通 8%、水 6%、材料 12.5%、廃棄物 7.5%、土地利用とエコロジー 10%、汚染 10%、革新性 10%。したがって、エネルギーの項目で取得した 1 点は、集計段階で汚染の項目で取得した 1 点の 2 倍の価値を持つことになります。

³⁵ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ（英文）」：<https://new.usgbc.org/leed>

³⁶ BREEAM「BREEAM とは（英文）」：<https://www.breeam.com/>

³⁷ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率（BEE）」：http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

参考資料 4：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）:	コンコルディア・フィナンシャルグループ グリーンボンドフレームワーク
レビュー機関の名称:	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日:	2021 年 7 月 30 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金用途の対象となる適格カテゴリー、グリーンビルディング、再生可能エネルギー、エネルギー効率、及びクリーンな輸送は、GBP において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input type="checkbox"/> 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input checked="" type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合するか、又はまだ GBP のカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

適格プロジェクトは、経営企画部が起案し、グループ SDGs 委員会における協議を経て策定された適格クライテリアに基づいて、経営企画部が選定し、最終判断を行います。コンコルディア FG による、環境・社会に対しリスクとなる可能性が高いセクターに関する「セクターポリシー」と、融資審査における関連法令や諸規則の遵守を確認するプロセスは、フレームワークに基づいて行われる全ての資金充当の判断に適用されます。サステナリティクスは、これらのリスク管理体制は適切であると考えます。サステナリティクスは、コンコルディア FG による同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
|---|--|

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適切なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

グリーンボンドによる調達資金は、経営企画部が少なくとも年に1回以上、エクセル管理によって追跡管理します。未充当資金が生じた場合は、その同額が現金及び現金同等物、及び／又は流動性の高い有価証券に投資されます。コンコルディアFGの調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存と新規の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： |

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

コンコルディアFGは、グリーンボンドによる調達資金が全額充当されるまでの間、少なくとも年1回以上、同社ウェブサイト上で、適格クライテリアのカテゴリー毎の充当額、未充当資金の額を含む調達資金の

充当状況、並びに環境改善効果について開示する予定です。サステナビリティクスは、コンコルディア FG のレポートはマーケット・プラクティスに合致するものと考えます。

資金使途レポート

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
- その他（具体的に記入して下さい）未充当資金の額、グリーンボンド残高

頻度

- 毎年 半年毎
- その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポート

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量 消費エネルギーの削減量
- 水消費量の削減量 その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：再生可能エネルギーの発電量（kWh）

頻度

- 毎年 半年毎
- その他（具体的に記入して下さい）

開示の方法

- 財務報告書に掲載 サステナビリティ・レポートに掲載
- 臨時報告書に掲載 その他（具体的に記入して下さい）：同社ウェブサイト上
- レポートは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）
参照可能なその他の外部審査（該当する場合）
提供レビューの種類

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証／監査 | <input type="checkbox"/> レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

レビュー機関
発行日
グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金用途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金用途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポートの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の用途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金用途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2°C 気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2021 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商品取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステナリティクスの意見を反映しています。サステナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

本書は日本語で作成されました。日本語版と翻訳版との間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は日本語版が優先されるものとします。

サステイナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020年には、Climate Bonds Initiativeにより、3年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

